

平成27年第5回玉野市議会定例会会議日程表

会期 22日間

自	9月 3日 (木)
至	9月24日 (木)

月 日	曜	本 会 議	協議会	委員会	開 議 時 刻	摘 要
9. 3	木	第 1 日			午前10時	△ 市長提出案件付議 (報告事件以外は説明のみ) △ 各会計決算等付議 (説明のみ)
〃. 4	金	(休 会)				▲ 一般質問の通告 正 午 締 切
〃. 5	土	(〃)				
〃. 6	日	(〃)				
〃. 7	月	(〃)				
〃. 8	火	第 2 日			午前10時	△ 一般質問
〃. 9	水	第 3 日			午前10時	▲ 議案及び法人の経営状況報告 告に対する質疑の通告
〃. 10	木	第 4 日			午前10時	8日 午後5時 締 切
〃. 11	金	第 5 日			午前10時	
〃. 12	土	(休 会)				
〃. 13	日	(〃)				
〃. 14	月	第 6 日			午前10時	△ 一般質問 △ 議案に対する質疑ののち委員会付託 △ 法人の経営状況報告に対する質疑 △ 新規の請願があれば付議ののち委員会付託 ▲ 決算等に対する質疑の通告 14日 午後5時 締 切
〃. 15	火	(休 会)		各常任委員会		△ 付託案件審査
〃. 16	水	(〃)				
〃. 17	木	(〃)				
〃. 18	金	(〃)				
〃. 19	土	(〃)				
〃. 20	日	(〃)				
〃. 21	月	(〃)				(敬老の日)
〃. 22	火	(〃)				(国民の休日)
〃. 23	水	(〃)				(秋分の日)
〃. 24	木	第 7 日			午前10時	△ 付託案件付議 (委員長報告) △ 委員会提出議案等があれば付議 (即 決) △ 人事案件付議 (即 決) △ 各会計決算等に対する質疑ののち委員会付託

(注 議事の状況によっては、適宜変更することがある。)